児童手当・特例給付の現況届は6月中に

現在受給している児童手当・特例給付を引き続き受給するためには、6月中に現況届を提出する必要があります。現況届を提出しないと、6月分以降の手当を受給できなくなります。対象者には個別に通知しますので、通知の内容を確認の上、ご提出ください。

歌津地区

【日時】6月13日（火）午前10時～午後3時、6月14日（水）午前10時～午後7時
【場所】歌津総合支所

志津川地区

【日時】6月15日（木）午前10時～午後3時、6月16日（金）午前10時～午後7時
【場所】総合ケアセンター南三陸　2階大会議室

歌津地区・志津川地区 共通

【日時】6月18日（日）午前10時～午後3時
【場所】総合ケアセンター南三陸　1階子育て支援係

※上記日程で都合のつかない人は、子育て支援係まで直接ご提出ください。

【必要なもの】①児童手当・特例給付現況届（事前に郵送します）　②印鑑　③健康保険証（受給者のもの）
※この他にも書類が必要となる場合がありますので、詳しくは通知書でご確認ください。

問 保健福祉課子育て支援係　☎46-1402

志津川地区区画整理事業計画第3回変更（案）の説明会および縦覧

志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業第3回変更（案）の説明会および縦覧を行います。

●説明会

【日時】6月8日（木）午後6時30分～　【場所】役場2階大会議室

●縦覧

【期間】6月13日（火）～26日（月）　【時間】午前8時30分～午後5時15分　【場所】役場1階復興推進課
【内容】志津川都市計画事業志津川地区被災市街地復興土地区画整理事業の計画変更
【その他】6月13日（火）から7月10日（月）までに事業計画の第3回変更（案）に対する意見書の提出ができます。

問 復興推進課区画整理係　☎46-1382

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～6月11日は「危険箇所を確認する日」です～

土砂災害防止月間および危険物安全週間にあたり、危険箇所および危険物の保管状況の確認を実施しましょう。

■周辺の土砂災害危険箇所や危険物の保管状況を確認する習慣を心掛けましょう

毎年各地で土石流・地滑り・崖崩れなどの土砂災害が多発し、人命・財産に甚大な被害を及ぼしています。東日本大震災によって、地下の深いところまで地盤が緩んでいます。これから梅雨や台風などで、土砂災害が多発する時期に入りますので、近くの危険箇所の確認や、家族・職場で話し合いを持つことを心掛けましょう。

また、身近にある危険物についても保管場所や状況について確認する習慣を身につけておきましょう。

■町の情報伝達

町では、土砂災害警戒情報その他の防災気象情報などに基づき、避難勧告を発令することとしています。皆さんへの情報提供は、防災行政無線、緊急速報メール、登録制防災メールなどを活用して、迅速にお知らせします。

■避難する時の注意事項

災害時は、町の指定避難所・避難場所など、安全な場所に避難してください。町の指定避難所・避難場所への避難が困難な時は、緊急の策として、近くの丈夫な建物の2階以上に避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（崖から離れた部屋）に避難しましょう。

■土砂災害から身を守る3つのポイント

- 住んでいる場所が「土砂災害危険箇所」かどうかを確認しましょう。
- 雨が降り出したら土砂災害警戒情報に注意しましょう。
- 土砂災害警戒情報が発表されたら土砂災害警戒区域などに住んでいる人は、早めに避難しましょう。

問 危機管理課住民安全係
☎46-1376

皆さんのご意見をお寄せください

町では、平成27年10月に内閣府から認定を受けた南三陸町まちなか再生計画に基づき、市街地のにぎわい作りの重要な拠点として、道の駅の整備を予定しています。

道の駅の基本構想とは、道の駅を整備する際のコンセプトや機能など、基本的な方針をまとめた構想です。

このたび、南三陸町道の駅整備推進協議会での協議を踏まえ、南三陸町道の駅基本構想（素案）を取りまとめましたので、この素案に対する皆さんからのご意見を募集します。

【閲覧期間】5月29日（月）～6月12日（月）
※企画課および歌津総合支所での資料の閲覧は、閲覧期間のうち平日の午前8時30分から午後5時15分の間のみ可能です。

【資料の公表場所】企画課、歌津総合支所、町ホームページ
【意見の提出方法】規定の用紙に必要事項を記載の上、6月12日（月）午後5時15分までに企画課へ郵送、ファクシミリ、メールまたは持参してください。

問 企画課地方創生・官民連携推進室　☎46-1371　FAX46-2672
メールsousei@town.minamisanriku.miyagi.jp